

千葉県地方創生「総合戦略」概要資料

千葉県版「人口ビジョン」「総合戦略」の概要

千葉県人口ビジョン

I 千葉県の人口の状況分析

- ・2060年の総人口は433.5万人。(2010年に比べ約188万人、30.3%減少)
- ・高齢化率は、2060年には39.5%まで上昇(2.5人に一人が高齢者)。
- ・2014年の合計特殊出生率は、国1.42に対し県1.32。

II 人口の将来展望

◆目指すべき将来の方向

①地方創生に向けた本県の基本的な考え方

ア 本県が果たすべき役割

本県は、これまで東京圏の一翼として日本の発展を支えてきたが、将来的にも、

- ・日本の成長のエンジンであり続けること
- ・若い世代が希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境を実現するとともに、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応すること
- ・世界をリードする「国際都市」へ発展すること

という役割を果たし、千葉の地方創生が、日本の創生につながるよう、取組を進めていく必要がある。

イ 千葉の「強み」

本県の持つ「宝」である

- ・豊かな自然環境・魅力的な観光地・優れた都市機能
- ・成田空港、アクアライン、圏央道など優れた社会基盤
- ・農業や漁業、工業、商業のハイレベルでバランスの取れた産業構造を、最大限に活用することにより、千葉県という空間で様々な価値観に対応した「働く場」「子育ての場」「住まいの場」「憩いの場」を、提供することが可能であり、この総合力の高さこそが本県の「強み」。

ウ 強みを生かした取組

地方創生の実現のためには、行政のみならず、県民、企業などと本県の目指すべき姿を共有し、一丸となって取組を進めることが必要であることから、「②目指すべき将来の方向」を設定し、オール千葉体制で地方創生の実現に向けた取組を推進する。

②目指すべき将来の方向

◎「暮らし満足度日本一」の千葉

「千葉で生まれてよかった」「住んでよかった」「働いてよかった」と誇れる「暮らし満足度日本一」を実現し、あらゆる世代が笑顔で住み続けられる千葉を目指す。この実現のため、【3つの基本方向】を設定する。

国内外の人々が集う千葉の実現～人口の社会増～

人々に居住地として選ばれるには、通勤可能な範囲内において魅力ある雇用の場があることが重要であるため、本県の優れた資源をフルに活用し、雇用の場の拡大や、都心へのアクセス強化等を行うことにより、地域に住み働ける県づくりを進め、経済そして住の面から東京圏を支える。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組をオール千葉体制で推進し、多くの外国人が様々な目的のもと訪れ、暮らしやすい「国際都市」へ発展させる。

親子の笑顔が溢れる千葉の実現～少子化への挑戦～

優れた都市機能と、豊かな自然を併せ持ち、子育てに係る多様な価値観に対応できる環境を有するという本県の優位性を生かし、「子どもを生み育てるなら“千葉”」と選ばれる県を目指し、若い世代が安心して結婚、出産、子育てのできる環境づくりを進める。

オール千葉で支え合う安全・安心に暮らせる千葉の実現

～人口減少に対応した県づくり～

人口減少や高齢化が進む中、様々な価値観を持つ人が、住みたい地域で、元気に安全で安心して暮らせる環境を整えるため、医療・介護・福祉をはじめ、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を進めるとともに、多様な主体が連携協力して、県民が健康で安全かつ安心に暮らすことができる県づくりを進める。

③千葉県の将来人口（2060年の人口を試算）

- 出生率 2030年に1.8、2040年に2.07（国準拠）と仮定
- 社会移動・転出者のうち23.7%（本県に再び「とても住みたい」とする人の割合）が戻ると仮定：541万人
 - ・なお、転出者のうち53.1%（本県に再び「とても住みたい」、「やや住みたい」とする人の割合）が戻ると仮定：576万人

千葉県総合戦略（2015～2019年度の5か年）

総合戦略Ⅰ：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり

2020年東京オリンピック・パラリンピックが、千葉県内においても競技開催されることは、本県の発展に繋がる「宝」を磨き、発信することにより「世界中から人々がやってくるCHIBA」を作り上げるチャンスである。この実現に向けた取組は、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境を整備し、子どもたちが誇れる千葉を「オール千葉体制」で作り上げるものであり、まさに、地方創生の核となるものであることから、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本戦略に位置付け、地方創生の実現を目指す。

- ◆大会の成功・開催効果の全県への波及
- ◆キャンプ・国際大会・MICEの誘致
- ◆成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化
- ◆バリアフリー化の促進
- ◆魅力ある観光地づくり
- ◆外国人受入体制の整備
- ◆国際交流の促進
- ◆戦略的な千葉の魅力発信

総合戦略Ⅱ：地方創生の実現に向けた千葉づくり

千葉における地方創生を確実に実現するには、それぞれの地域において、その特性を生かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要である。このため、以下の【4つの基本目標】を設定し、市町村と目標を共有し、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するための施策を展開する。

(1) “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、人々は住み続け、多くの人が転入することにより地域経済は活性化するという更なる好循環を生み出すこととなる。

このため、本県の地理的優位性（東京への近接性、豊かな自然環境等）、優れた社会基盤（成田空港、アクアライン、圏央道、千葉港等）、バランスのとれた産業（全国上位に位置する農業、水産業、工業、商業）をそれぞれの地域で生かすことで、各産業の振興を図り、若者等にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来を支える産業人材の育成・確保を図る。

また、将来的には、県内各地域において千葉で働きたいという人の希望がかなえられるよう、交通アクセスの整備や雇用の場の創出に取り組み、首都圏の平均通勤時間である1時間圏内に雇用の場が確保されるよう取り組む。

- 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進
- 力強い農林水産業の確立
- 未来を支える新産業等の振興
- 京葉臨海コンビナートの競争力強化
- 中小企業の活性化支援
- 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進
- 主要都市間の交通アクセス整備

(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり

各地域が持つ資源を徹底的に洗い出し、日本人のみならず、日本を訪れる外国人の視点からも魅力のあるものに磨き上げるとともに、国内外の誰もが過ごしやすく住みやすい環境づくりを進める。

また、「魅力の宝庫 ちば」を国内外に積極的に発信し、移住・定住の促進、交流人口の増加を図る。

- 国際都市として発展するCHIBAの基盤づくり
- 居住地として選ばれる千葉づくり
- 国内外の誰もが訪れたい観光地づくり
- 大学等との連携による地域への若者の定着促進
- 千葉の様々な魅力の国内外への発信

(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり

若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを生み、育てられる環境をつくることが重要である。

このため、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

- 若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 働きながら生み育てやすい環境づくり
- 千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成

(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり

人口減少・少子高齢社会においても、様々な価値観を持つ人が、本県が有する健康的な生活を支える多彩で新鮮な食材やスポーツに親しむ環境も生かしながら、地域で元気に安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えるとともに、既存ストックのマネジメント強化などにより、人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりを進める。

- ◆生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり
- ◆地域コミュニティの再生と担い手づくり
- ◆快適で暮らしやすいまちづくり
- ◆安全に暮らせる地域づくり
- ◆地域連携の強化

総合戦略を支える【4つの基本的視点】

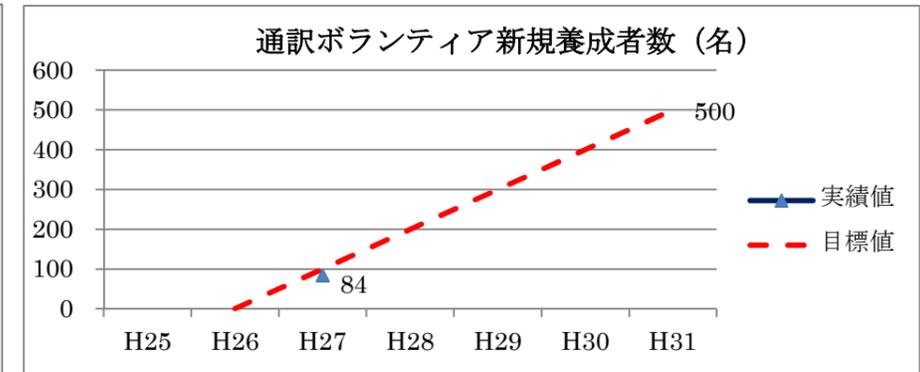
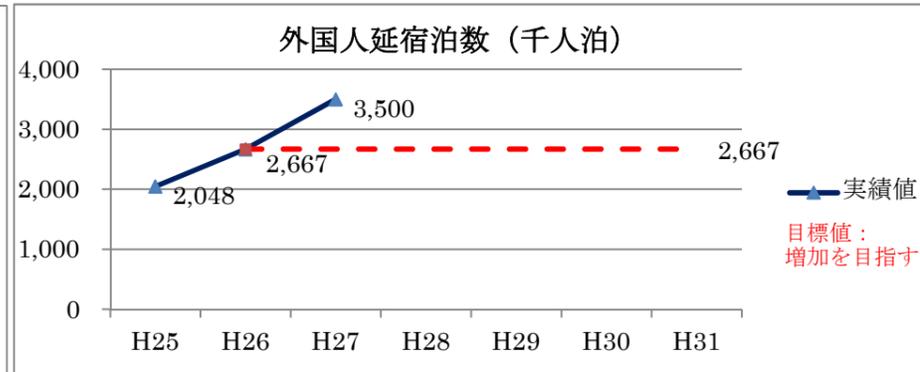
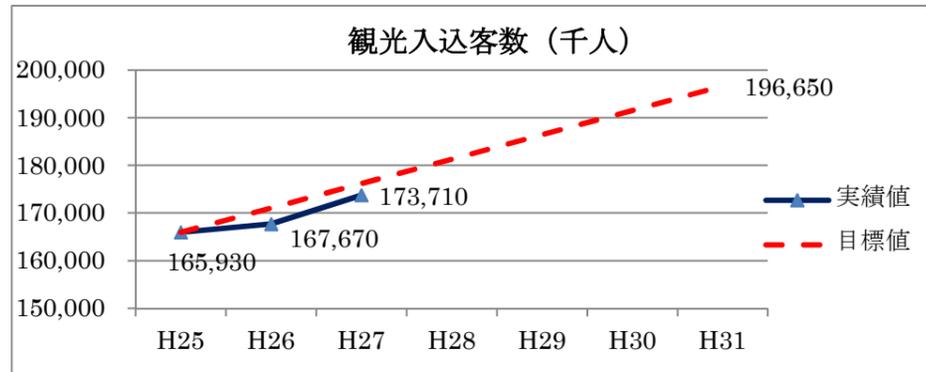
- (1) 中長期的かつ総合的な取組
- (2) 千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組
- (3) 本県の特性や強みを生かした取組
- (4) 地域間の連携した取組

一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。本県の特色や地域資源といった「千葉の宝を徹底的に生かした」取組を進める。防災、医療・福祉をはじめ、県内の地域間連携や近隣都県との連携促進を図る。

総合戦略Ⅰ ～東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり～

東京オリンピック・パラリンピックが、千葉県内においても競技開催されることは、千葉の魅力を高める未来への投資を行い、千葉県の発展につながる「宝」を磨きあげるとともに、これを広く国内外に発信することにより、「世界中から人々がやってくるCHIBA」を作り上げる千載一遇のチャンスである。この実現に向けた取組は、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境を整備し、子どもたちが誇れる千葉を「オール千葉」体制で作りに上げるものであり、まさに、地方創生の核となるものである。このため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本「総合戦略」に位置付け、2020年までの5年間における取組を推進することにより、地方創生の実現を目指す。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- ・選ばれる観光地として更にステップアップを図るため、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光客トイレ等の観光関連施設の整備に対し助成を行いました。
- ・大規模な観光PRイベントの開催及び季節に応じた切れ目ない観光キャンペーンや、マスメディア（在京記者取材会、放送メディア）、交通広告、地域情報誌等の媒体を効果的に活用して積極的・集中的な情報発信を実施し、観光客の増加を図りました。

【要因・状況分析】

- ・本県を訪れる観光客は増加傾向にありますが、「トイレが少ない」「設備が悪い」（平成27年3月「千葉県観光客満足度調査」）といった意見があります。また、日帰り客が多いという問題があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、今後は更に訪日外国人旅行者が増加することが予想されます。
- ・外国人旅行者は、ウェブサイトを活用して千葉の観光情報を入手する傾向にあります。

【課題】

- ・本県への観光客のニーズに対応するため、引き続き、観光関連施設や公衆無線LANを整備するとともに、宿泊・長期滞在に対する取組を推進する必要があります。
- ・外国人観光客にも満足いただくため、県内各地において、外国人へのおもてなし力の向上を図るとともに、外国人に訴求する観光ルートの形成を促進する必要があります。
- ・ウェブサイトの充実を含め、更なる観光PRを図っていく必要があります。

【取組方針】

- ・魅力ある観光地づくりを推進するため、補助金制度の周知を図り、トイレ、駐車場などの観光関連施設や公衆無線LANの整備を促進します。
- ・引き続き、県内の観光・宿泊施設の従業員への研修や外国語ボランティアの養成などを通じて、オール千葉でのおもてなし力の向上を図るとともに、国ごとの嗜好性を踏まえた外国人向けの周遊コースの開発を進めます。
- ・観光ウェブサイトにも旬の情報を毎月特集するほか、新設したFacebookページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く、タイムリーに発信していきます。

【27年度の主な取組】

- ・海外国際観光展でのPRや観光ミッション団の派遣、首都圏の一都三県で連携した広域ルートを開発し、欧米メディア等へのPR等を実施しました。
- ・訪日外国人旅行者の要望の高い公衆無線LAN環境の整備のため、県内5市町村、55の宿泊施設に対して補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域の商店街などの観光地で公衆無線LAN整備が促進されました。
- ・公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを中心に、市町村や関係機関と連携してMICE誘致に取り組み、42件の国際会議(JNTO基準)誘致に成功しました。 ※JNTO基準：参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等

【要因・状況分析】

- ・本県は、成田空港を有しながらも、空港利用客を観光地に十分に取り込めず、訪日外国人旅行者の通過点になっている状況にあります。
- ・訪日外国人旅行者の増加にもかかわらず、無料公衆無線LANが十分に整備されていないことから、スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらず、観光情報が入手できないことに対する不満の声があがっています。
- ・MICEについては、近年、国際的な誘致競争の激化に加えて、国内各都市間での誘致競争も激しくなっています。

【課題】

- ・訪日外国人旅行者に訴求する広域ルートを形成するとともに、訪れた人が快適に過ごせる環境を整備する必要があります。
- ・無料公衆無線LANの活用をはじめとするモバイル端末利用環境の整備促進を図る必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの外国人が訪れることから、この機会を確実に捉え、本県へのMICE誘致につなげていく必要があります。

【取組方針】

- ・外国人旅行者を対象にツアー参加者を募集している事業者向けに、県内のモニターツアーを継続するとともに、引き続き、一都三県で連携した広域ルートの形成により、本県の観光PRに努めます。また、国ごとの嗜好性を踏まえた外国人向けの周遊コースの開発を進めます。
- ・無料公衆無線LAN環境の整備の促進のため、市町村や宿泊施設に対する公衆無線LAN環境の整備に対する経費の3分の2の補助を行います。
- ・MICEについて、公益財団法人ちば国際コンベンションビューローをはじめ関係機関との連携強化を図り、より一層の誘致の強化を図ります。

【27年度の主な取組】

- ・事前キャンプや会場周辺における外国人のおもてなしの充実に向けて、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、「通訳ボランティア養成講座」を県内3箇所で開催し、英語57名、中国語27名の計84名が修了しました。
- ・日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語と中国語に分かれて、ロールプレイを実施しました。

【要因・状況分析】

- ・講座を受講し、通訳ボランティアとして登録いただいた方に実践の機会を提供できない場合、能力やモチベーションを維持・向上できない可能性があります。

【課題】

- ・通訳ボランティアとしての活動の機会を増やすため、国際交流イベントやスポーツ大会、観光地等での案内等、通訳ボランティアの活動機会の情報を関係機関から提供していただく必要があります。

【取組方針】

- ・公益財団法人ちば国際コンベンションビューローの通訳（語学）ボランティア制度の内容や手続きの流れ等を紹介する文書を作成し、市町村及び関係機関に周知することにより、活動機会の確保を図ります。

【K P I の動向】

①大会の成功・開催効果の全県への波及

- ア オリンピック・パラリンピックの競技会場にふさわしい環境の整備
- イ オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進
- ウ 大会開催効果の全県への波及

○観光入込客数【再掲】

基準値	直近値	目標値
165,930 千人 (25 年)	173,710 千人 (27 年)	196,650 千人 (31 年)

○外国人延宿泊数【再掲】

基準値	直近値	目標値
2,667 万人 (26 年)	3,500 万人 (27 年)	増加を目指す (31 年)

○開催競技やオリンピック・パラリンピックに関する普及・啓発イベントの開催件数（累計）

基準値	直近値	目標値
— (27 年度)	3 件 (27 年度)	23 件 (31 年度)

②キャンプ・国際大会・MICEの誘致

- ア 事前キャンプの誘致
- イ 国際大会等の誘致
- ウ 誘致に関する情報の一元化
- エ MICEの誘致

○ナショナルチームのキャンプ誘致数（累計）

基準値	直近値	目標値
3 チーム (27 年度)	3 チーム (27 年度)	20 チーム (31 年度)

○国際スポーツ大会支援事業を活用した実施大会数

基準値	直近値	目標値
— (27 年度)	— (27 年度)	5 回 (31 年度)

○スポーツコンシェルジュが支援し、事前キャンプやスポーツイベントの誘致につながった件数（累計）

基準値	直近値	目標値
— (27 年度)	1 (27 年度)	20 件 (31 年度)

○国際会議開催件数

基準値	直近値	目標値
58 件 (25 年度)	57 件 (26 年度)	100 件 (31 年度)

③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化

- ア 成田空港の利用促進と人・物の流れの取り込み
- イ 交通ネットワークの強化・充実

○成田空港の航空旅客数

基準値	直近値	目標値
3,531 万人 (26 年度)	3,794 万人 (27 年度)	3,800 万人以上 (31 年度)

○高規格幹線道路の整備率

基準値	直近値	目標値
85% (26 年度)	89% (27 年度)	整備率の向上 を図る

○県都1時間構想

基準値	直近値	目標値
71% (26 年度)	72% (27 年度)	76%以上 (31 年度)

④バリアフリー化の促進

- ア ハード面でのバリアフリー化
- イ ソフト面でのバリアフリー化
- ウ 心のバリアフリーの推進

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
— (26 年度)	84 名 (27 年度)	500 名 (31 年度)

○ちばバリアフリーマップ掲載施設数

基準値	直近値	目標値
1,687 箇所 (26 年度)	1,671 箇所 (27 年度)	1,930 箇所 (31 年度)

⑤魅力ある観光地づくり

- ア 観光客の安全・安心の確保
- イ 観光地の受入環境の整備・おもてなし力の向上
- ウ 観光地としての新たな魅力の創出

○観光入込客数【再掲】

基準値	直近値	目標値
165,930 千人 (25 年)	173,710 千人 (27 年)	196,650 千人 (31 年)

⑥外国人受入体制の整備

- ア 外国人観光客の受入環境の整備
- イ 外国人へのおもてなし力の向上

○外国人延宿泊数【再掲】

基準値	直近値	目標値
2,667 万人 (26 年)	3,500 万人 (27 年)	増加を目指す (31 年)

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
— (26 年度)	84 名 (27 年度)	500 名 (31 年度)

⑦国際交流の促進

- ア 国際交流と国際理解の促進
- イ ボランティア人材の育成

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
— (26 年度)	84 名 (27 年度)	500 名 (31 年度)

⑧戦略的な千葉の魅力発信

- ア 全国・世界への幅広い情報発信
- イ 千葉県ならではの新たな魅力の発見・磨き上げ・発信
- ウ 郷土の歴史や文化の発信
- エ オール千葉での多様な魅力の発信

○海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数

基準値	直近値	目標値
1,578 件 (26 年度)	1,120 件 (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

○チーバくん大使による情報発信件数

基準値	直近値	目標値
534 件 (26 年度)	990 件 (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

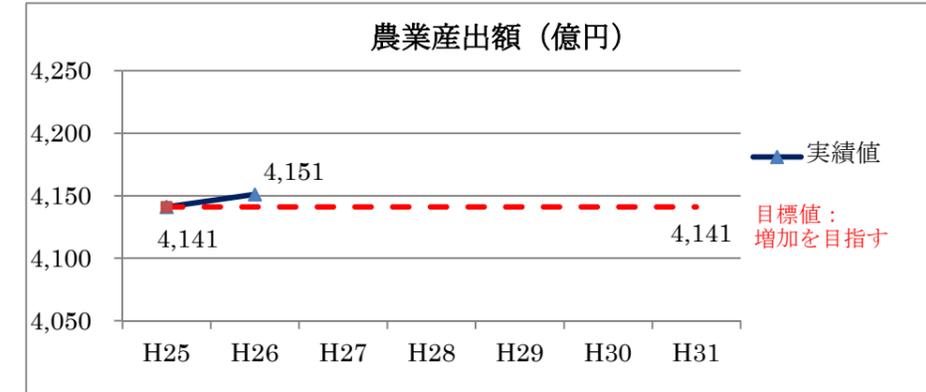
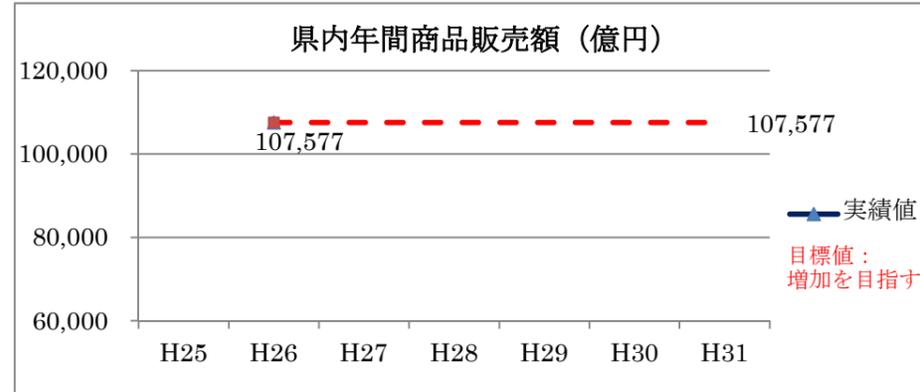
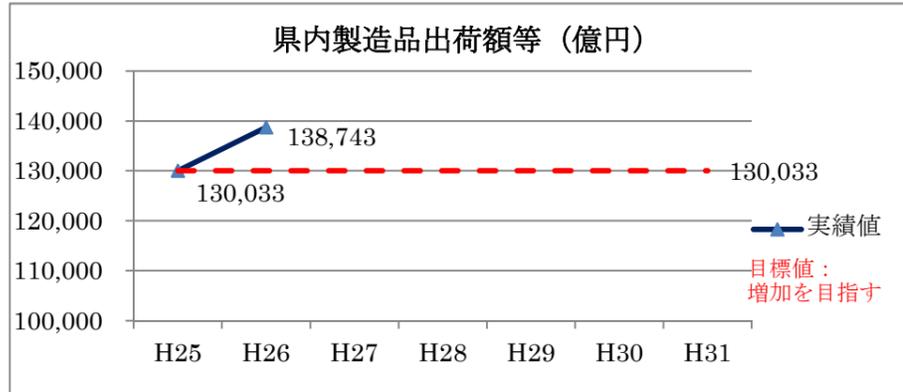
○テレビ等メディアで取り上げられた件数

基準値	直近値	目標値
5,233 件 (26 年度)	5,249 件 (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

総合戦略Ⅱ ～地方創生の実現に向けた千葉づくり～ (1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり

産業の振興や新たな雇用を創出することで、人々は住み続け、多くの人々が転入することにより地域経済は活性化するという更なる好循環を生み出すこととなる。このため、本県の地理的優位性（東京への近接性、豊かな自然環境等）、優れた社会基盤（成田空港、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道、千葉港等）、バランスのとれた産業（全国上位に位置する農業、水産業、工業、商業）をそれぞれの地域で生かすことで、各産業の振興を図り、若者等にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来を支える産業人材の育成・確保を図る。また、将来的には、県内各地域において千葉で働きたいという人の希望がかなえられるよう、交通アクセスの整備や雇用の場の創出に取り組み、首都圏の平均通勤時間である1時間圏内に雇用の場が確保されるよう取り組む。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- ・企業誘致セミナーやインベストメントツアー等を実施し、本県の立地環境をPRするとともに、本社機能移転を推進し、地域活性化を図る地域再生計画を策定し、2件の認定を行いました。
- ・県内ものづくり中小企業健康・医療ものづくり分野への新規参入を促進するため、東葛テクノプラザに医工コーディネーターを配置、セミナーを実施するなどし、県内ものづくり中小企業健康・医療分野への新規参入を促進しました。また、医工連携による製品開発を支援するため、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトである「C-square」を平成26年度から始動させ、平成27年度は5件の共同研究案件が生まれました。

【要因・状況分析】

- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。
- ・中小企業が健康・医療ものづくり分野に新規参入するにあたって、医薬品医療機器法をはじめとした法規制や業界特有の商慣習、新規の設備導入の負担が大きい等の課題があります。

【課題】

- ・産業用地の情報収集を強化するとともに、県内立地企業への補助金制度の周知強化が必要となります。
- ・医療機器・周辺機器の開発期間が他の機器よりも長く、設備投資の負担も大きいことに鑑み、単発的な支援では無く、今後も企業ニーズに沿った形で、継続的に支援を実施していく必要があります。

【取組方針】

- ・造成中の「茂原にはる工業団地」と「袖ヶ浦椎の森工業団地」2工業団地への誘致を強化するとともに、企業誘致セミナーを開催し、本県の立地環境をPRしていきます。また、地元市町村や金融機関との連携を強化し、補助金制度の周知と産業用地情報の収集を行います。さらに、空き公共施設等へのIT・ベンチャー企業等への誘致を市町村と連携し、推進していきます。
- ・専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業支援を実施するとともに、医療機関・大学等や県内外の医療機器メーカーとの接点を強め、医療機器開発の質・量の双方を高めていくことで、より多くの共同研究化・事業化を目指していきます。

【27年度の主な取組】

- ・千葉県中小企業振興資金融資について、長期資金の融資利率を前年度比0.1%引き下げました。また、設備購入のための利用額を設備価格の90%以内とする制限をなくすとともに、機械設備及び車両等を担保として活用する融資メニューを平成27年7月に創設しました。
- ・県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、1,001件の相談・ヒアリングに対応するとともに、専門家を28社に派遣して支援しました。
- ・次代を担う若手事業者の育成に向けた講座を10回開催やネットワーク作りに対して支援しました。

【要因・状況分析】

- ・千葉県中小企業振興資金の融資実績については、経済情勢や県制度融資取扱金融機関の融資動向に大きく左右され、平成27年度の融資実績は微増しました。
- ・中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件（地域内連携・事業性）の高さが、ハードルとなっています。
- ・次代を担う若手事業者の育成に向けた講座の受講生は、自店の営業の合間を見つけて参加しているため、受講回数が5割に届かない方がいました。

【課題】

- ・千葉県中小企業振興資金は、借り手である中小企業と貸し手となる金融機関の双方にとって、より利用しやすい制度となるよう見直していく必要があります。
- ・地域資源活用アドバイザーの配置や専門家派遣により成果も出ていますが、中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件に到達するまで、伴走型支援を実施していく必要があります。
- ・講座に参加しやすいような環境整備や講習を修了できない要因分析、魅力あるカリキュラムの設定が必要です。

【取組方針】

- ・中小企業の資金ニーズや国の制度改正を踏まえ、融資利率の改定や制度の見直しを検討します。また、パンフレットを分かりやすくし、ホームページを充実させ、商工団体の経営指導員向け講習会で制度の更なる周知を図ります。
- ・地域資源活用アドバイザーによる伴走型支援により、継続した支援を行い、より多くの中小企業地域資源活用プログラムの計画認定を目指していきます。
- ・修了に至らなかった原因分析、参加しやすい環境づくり、同世代の実践者を講師に迎える等により、参加に向けたモチベーションを向上させていきます。

【27年度の主な取組】

- ・県内園芸産地の生産力を強化し、実需者や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを推進するため、ハウス等の栽培施設整備や省力機械導入への支援等により産地の生産力を向上させるとともに、業務加工向けの生産等を推進しました。
- ・輸出事業に取り組む企業・団体で構成される「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を支援し、香港、マレーシア、シンガポールでの見本市に出展するとともに、タイ及びマレーシアで梨やサツマイモなど県産農水産物のPR活動を行い、県産農水産物の輸出を促進しました。

【要因・状況分析】

- ・農林水産物の価格の低迷や需要の低下による生産者の収入の減少、生産に必要な機器や施設の老朽化、担い手の高齢化や後継者不足などによる、生産者の減少等が起きています。
- ・海外における日本産食品の人気を受け、生産者団体等の輸出への関心は高まっており、また、これまでの取組を通じて、新たな国・地域や品目等の輸出に向けた要望も増えてきています。

【課題】

- ・本県の農林水産業が今後とも発展していくためには、農林水産業が直面する様々な問題に対応できるよう、これまで以上に生産から流通、加工、販売に至るまで、各分野の強化と連携に取り組んでいく必要があります。
- ・今後発効が見込まれるTPPや輸入規制の状況を踏まえ、諸外国における最新の輸入規則や市場動向を把握するとともに、新たな国や品目の輸出に取り組む生産者団体等への支援強化や海外での販売促進活動等の取組が必要です。

【取組方針】

- ・今後は、更なる生産力の強化や販路開拓などにより、農林漁業者の所得向上や高付加価値型・高収益型の農林水産業への転換を促進します。
- ・「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を支援するとともに、新たに輸出に取り組む生産者団体等に対し積極的に支援を実施します。また、トップセールスを行ったタイ、マレーシアでのPR活動を継続するとともにシンガポール等の新たな国・地域での活動を進め、県産農水産物の輸出の拡大を図ります。

【K P I の動向】

①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進

- ア 成田空港・アクアライン・圏央道等を活用した企業誘致の推進
- イ 「茂原にはる」「袖ヶ浦椎の森」の2工業団地の整備促進
- ウ 外資系企業の誘致推進
- エ 大型船舶に対応した耐震岸壁の整備、ポートセールスの推進

○県内企業立地件数（累計）

基準値	直近値	目標値
43件 (22～26年平均)	61件 (27年)	215件 (31年)

○「茂原にはる」「袖ヶ浦椎の森」工業団地の分譲宅地の分譲済面積

基準値	直近値	目標値
— (27年度)	— (27年度)	35ha (31年度)

②力強い農林水産業の確立

- ア 多様な地域資源を活用した6次産業化の推進
- イ 農林水産物の販路開拓
- ウ 企業の経営体や法人等、農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成
- エ マーケット需要に対応した力強い産地づくり
- オ 生産基盤の充実強化と施設等の保全管理
- カ 耕作放棄地の発生防止・解消及び有害鳥獣被害対策の強化
- キ 試験研究の充実
- ク 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

○六次産業化・地産地消費に基づく認定件数（累計）

基準値	直近値	目標値
34件 (26年度)	36件 (27年度)	120件 (31年度)

○県産農林水産物の輸出額

基準値	直近値	目標値
117億円 (26年)	114億円 (27年)	170億円以上 (31年)

○新規就農者数

基準値	直近値	目標値
352人 (22～26年度平均)	372人 (27年度)	450人 (31年度)

○海面漁業漁獲量

基準値	直近値	目標値
13.4万t (25年)	13.5万t (26年)	19万t (31年)

○有害鳥獣による農作物被害金額

基準値	直近値	目標値
345百万円 (25年度)	392百万円 (27年度)	280百万円以下 (31年度)

③未来を支える新産業等の振興

- ア 中小企業・ベンチャー企業の技術開発等の促進
- イ 新産業の振興
- ウ 新エネルギー等の利活用、導入促進

○ちば新事業創出ネットワークの参加団体数（累計）

基準値	直近値	目標値
666社・団体 (26年度)	669社・団体 (27年度)	690社・団体 (31年度)

○医療機器等の共同開発件数（累計）

基準値	直近値	目標値
3件 (26年度)	13件 (27年度)	40件 (31年度)

④京葉臨海コンビナートの競争力強化

- ア 京葉臨海コンビナートの生産性向上や事業環境の改善
- イ コンビナートを支える人材の能力向上や担い手の育成

○京葉臨海地域における従業者数

基準値	直近値	目標値
55,393人 (25年)	54,827名 (26年)	増加を目指す (31年)

⑤中小企業の活性化支援

- ア 中小企業の経営基盤強化
- イ 中小企業等の人材確保
- ウ 産業人材の育成支援

○千葉県中小企業振興資金融資実績

基準値	直近値	目標値
262,483百万円 (26年度)	264,668百万円 (27年度)	288,731百万円 (31年度)

○事業引継支援センターの相談件数（累計）

基準値	直近値	目標値
— (26年度)	96件 (27年度)	100件 (31年度)

○ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターを通じた就職決定者数

基準値	直近値	目標値
5,128人 (26年度)	4,073人 (27年度)	増加を目指す (31年度)

⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

- ア 商店街の活性化支援
- イ 地域資源の活用、ブランド化の推進
- ウ 起業・創業の支援

○商店街の若手リーダーを養成する「商い未来塾」の修了者数（累計）

基準値	直近値	目標値
286人 (26年度)	299人 (27年度)	366人 (31年度)

○中小企業地域資源活用プログラムの県内計画認定件数（累計）

基準値	直近値	目標値
21件 (26年度)	22件 (27年度)	26件 (31年度)

○産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画策定市町村数（累計）

基準値	直近値	目標値
14市町村 (26年度)	25市町村 (27年度)	54市町村 (31年度)

⑦主要都市間の交通アクセス整備

- ア 高規格幹線道路等の整備促進
- イ 国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備促進

○高規格幹線道路の整備率【再掲】

基準値	直近値	目標値
85% (26年度)	89.1% (27年度)	整備率の向上を図る (31年度)

○県都1時間構想【再掲】

基準値	直近値	目標値
71% (26年度)	72% (27年度)	76%以上 (31年度)

千葉県総合戦略策定事業

実績額 7,051 千円

1 事業の目的・概要

「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日公布）」に基づき、急激な人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するため、平成 27 年 10 月に「千葉県人口ビジョン」及び「千葉県地方創生総合戦略」を策定した。

2 事業の内容

(1) 千葉県地方創生総合戦略策定懇談会の開催

総合戦略の策定にあたり、外部（産官学金労言）の有識者からなる「千葉県地方創生総合戦略策定懇談会」を開催し、専門的立場及び総合的立場からの意見をいただいた。

2 回開催（H27. 6. 8、9、15）

(2) 市町村との意見交換会、有識者・専門家との意見交換の実施

地域振興事務所ごとに市町村と意見交換（5 月 26 日～6 月 3 日、9 月 14 日～25 日）を実施するとともに、有識者・専門家の助言を受けながら、地域の課題を把握するとともに地域の特性を生かした施策を検討した。

・市町村意見交換会：（第 1 回）H27. 5. 26～6. 3、（第 2 回）H27. 9. 14～9. 25
・専門家との意見交換：5 回、一都三県連絡会議：2 回

(3) 人口減少・少子高齢化に対応した施策検討に係る調査の実施

総合戦略の策定に必要となる、本県への再居住の動向、大学卒業後の地元就職率の動向等に係る調査を実施した。

- ① 千葉県への再居住希望者に対するインターネットアンケート追加調査
調査項目：再居住希望理由、住まいを選ぶ際の重要視する事項 等
対象：364 名（千葉県から転出した女性）
- ② 県内在学の高校生・大学生を対象とした調査
調査項目：将来の進学先・就職先、居住地等
対象：1,963 名（高校生 1,164 名、短期大学生・大学生 799 名）

(4) 千葉県「人口ビジョン」「総合戦略」に係る冊子作成

県民への周知のため、写真等を取り入れたわかりやすい「総合戦略」、「人口ビジョン」の冊子（本編）（各 1,200 部）、概要版（11,000 部）を作成した。

【概要版】



事業名	千葉県総合戦略策定事業		
担当課	総合企画部政策企画課		
総合戦略記載箇所			
【本事業における重要業績評価指標（KPI）】			
	指標名	実績値	目標値
【事業効果の判定（担当課による判定）】			
	地方創生に非常に効果であった 地方創生に効果があった	地方創生に相当程度効果があった 地方創生に効果がなかった	
【要因・課題】（目標の達成等を阻害する要因及び状況のへ変化・目標達成に必要なこと）			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県地方創生「総合戦略」の着実な推進を図るため、PDCAサイクルを活用し、取組状況の検証とこれに基づく改善を行っていく必要がある。 ・行政のみならず、県民や企業などそれぞれの主体が、しっかりと問題意識を持ち、一丸として総合戦略に掲げた取組を進めていく必要がある。 			
【改善策・取組方針】（要因・課題を踏まえた具体的な取り組み）			
<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県地方創生「総合戦略」については、PDCAサイクルを活用し、毎年度、「千葉県地方創生総合戦略推進会議」において、数値目標やKPIに基づき、専門的及び総合的な立場からの意見等を幅広く聴き、その結果に基づき、必要な改善を次の施策に反映させる。 ・総合戦略について、県民の方々に広く周知を図る。特に、千葉県の将来を担う若い世代に対して、人口減少問題を自らの問題として捉えてもらうため、県内大学等で「人口減少セミナー」を開催するとともに、総合戦略の概要版を配付し、意識の醸成を図る。更には、各種会議の場等を積極的に活用することにより、広く県民の意識醸成を図っていく。 			
【千葉県地方創生総合戦略推進会議の評価】			
KPI 達成に有効であった ・ KPI 達成に有効とは言えなかった			

地域連携による健康・医療ものづくり推進事業

実績額 38,804 千円

1 事業の目的・概要

医療機器開発に関するポテンシャルが高い千葉県東葛エリアにおいて、地域における中小企業支援機関である東葛テクノプラザ内に「ちばメディカル・オープンラボ」を設置・拠点化し、開発意欲を有する地域企業が試作品・製品開発にチャレンジしやすい環境を整備・システム化することで、多くの地域企業の参入や医療機関における課題解決を実現し、医療機器開発に関する優位性を有する地域として成長させることを目指す。

※ 東葛エリアには、日本有数のがん治療を行う研究系医療機関があるほか、近隣に医療機器メーカーの集積があることなどから、健康・医療分野の今後の成長が期待される。

2 事業の内容

(1) メディカル・コンシェルジュの配置

健康・医療分野に知見を有する専門人材（メディカル・コンシェルジュ）を配置（11月以降 6名）し、医療現場からのニーズの集約化、企業へのニーズ提供、試作品製作に関するアドバイス、試作品完成後の事業化戦略など、製品開発や医工連携に関する総合的なサポートを実施した。

〈H27 年度実績〉
・共同開発件数 5 件

(2) 試作品開発支援プログラムの実施

ものづくり中小企業の初期段階の製品開発を支援するため、医療機関等からのニーズを題材とした試作品開発に係る知識を習得する講座や製作等のプログラムを実施した。企業から応募のあった技術提案 31 件を採択し、試作品実習費を支給した。

〈H27 年度実績〉
・試作品開発件数 31 件



試作品開発セミナー



試作品アドバイス

事業名	地域連携による健康・医療ものづくり推進事業		
担当課	商工労働部産業振興課		
総合戦略記載箇所	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり ③未来を支える新産業等の振興		
【本事業における重要業績評価指標（KPI）】			
指標名	実績値	目標値	
医療機器に係る共同開発件数	5 件	5 件	
【事業効果の判定（担当課による判定）】			
地方創生に非常に効果的であった	地方創生に相当程度効果があった		
地方創生に効果があった	地方創生に効果がなかった		
【要因・課題】（目標の達成等を阻害する要因及び状況のへ変化・目標達成に必要なこと）			
・法規制や業界特有の商慣習のほか、企業が試作品開発に必要な医療機関内の設備や情報を得ることが困難であること、及び医療機器の開発期間が他の機器よりも長いことから、単発的な支援では無く、今後とも企業ニーズに沿った形で、継続的に実施していく必要がある。			
【改善策・取組方針】（要因・課題を踏まえた具体的な取り組み）			
・引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の支援を実施するとともに、医療現場からのニーズ提示に加えて、企業による医療現場の視察や医師等への直接ヒアリングを実施することで、医療機関等との接点を強め、医療機器開発の質・量の双方を高めていくことで、共同開発の促進を図る。			
【千葉県地方創生総合戦略推進会議の評価】			
KPI 達成に有効であった ・ KPI 達成に有効とは言えなかった			